

令和6年度採用金沢市会計年度任用職員(保健師・産育休代替)募集要項

1. 採用予定人員等

試験区分	業務内容	採用予定人数
保健師	保健師業務（主に母子保健・健康増進事業・精神保健・窓口対応等）に関すること	1名

2. 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和7年2月7日から令和7年3月20日まで ※ 代替元職員が産前休暇に引き続き、産後休暇、育児休暇を取得する場合は、育児休業期間を限度として任用期間を延長する場合がありますが、復職予定日の変更に伴い、任用期間を短縮する場合があります。 ※ 期間を定めた任用であり、令和7年3月21日以降の任用を保障するものではありません。 ※ 採用はすべて条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項） なお、再度任用した場合も同様です。
勤務場所	元町福祉健康センター 金沢市元町1丁目12番12号
勤務時間	週35時間（月～金 7時間/日） [勤務時間の割り振り] 8:30～16:30 又は 9:00～17:00 ※ 休憩時間が60分あります。
休日等	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬月額等	報酬月額 207,300円～235,800円（予定） ※ 上記の報酬月額は大卒の場合です。 ※ 報酬月額は学歴・職務経験等を考慮して決定します。 その他、期末手当〔6月1日及び12月1日を基準日とし、基準日以前6か月以内の在職期間に応じて、6月期及び12月期にそれぞれ最大1.225月分〕・勤勉手当〔6月1日及び12月1日を基準日とし、基準日以前6か月以内の在職期間に応じて、6月期及び12月期にそれぞれ最大1.025月分〕・通勤手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 ※ 報酬月額、期末勤勉手当等は条例改正等により変更されることがあります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引休暇など）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 公務上または通勤による災害についての補償制度があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。

3. 受験資格

試験区分に該当する免許を現に有している方

年齢、学歴、性別は問いませんが、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・金沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験日・試験会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
随時	金沢市福祉健康センター総務課 金沢市西念3丁目4番25号 電話 (076) 234-5106	随時

※ 受験資格等を確認するため、書類選考を実施します。

※ 集合時間等の詳細については、別途お知らせします。

※ 結果については、合否を問わず、受験者全員に郵送で通知します。

5. 試験内容

科目	内容
面接	個別面接

6. 受験手続

提出書類	金沢市会計年度任用職員（保健師・産育休代替）採用試験申込書 1通 保健師免許の写し ※ 郵送又は持参によること。 ※ 申込書は市のホームページからダウンロードすることができます。
提出先	〒920-8533 金沢市西念3丁目4番25号 金沢市福祉健康局福祉健康センター総務課 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員（保健師・産育休代替）希望」と朱書きしてください。
受付期間	随時 ※ 受付時間は、8時30分から17時15分までとなります。 ※ 土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

【注意事項】

- (1) 提出された書類は一切返却しません。
- (2) 提出書類及び採用試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (3) 会計年度任用職員（保健師）採用試験申込書は必ず本人が記入してください。

問い合わせ先



金沢市福祉健康センター総務課
〒920-8533 金沢市西念3丁目4番25号
電話 (076)234-5106
金沢市ホームページ

[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/shiseijoho/jinji_saiyo_shokuin/shokuinsaiyo/25552.html]